

霞

—2018年度春季展示室だより—

土浦市立博物館

平成30年5月12日発行(通巻第42号)

当館では「霞ヶ浦に育まれた人々の暮らし」を総合テーマに、春(5~6月)・夏(7~9月)・秋(10~12月)・冬(1~3月)と季節ごとに展示替えを行っております。本誌「霞(かすみ)」は、折々の資料の見どころを紹介するものです。展覧会や講座のお知らせ、市史編さん事業や博物館内で活動をしている研究会・同好会などの情報もお伝えします。

古写真・絵葉書にみる土浦(42)

古写真「栄町の通り」



昭和初期の栄町(桜町2丁目)。自転車を押す和服姿の男性や、連れ立って歩く女性の姿がみえます。桜川堤から撮影したものでしょう。大正時代末期に、霞ヶ浦海軍航空隊の阿見村(現阿見町)への設置をうけ、土浦町では、点在していた料理屋や飲食店が埋立地(新市街地)に集められました。二業指定地とされ、料理屋やカフェ、芸妓屋などで大いににぎわいました。

【情報ライブラリー検索キーワード「町並」】

目次

○古写真・絵葉書にみる土浦(42)・・・	1
○博物館からのお知らせ・・・	1
【館長講座及び各展示と催し物等】	
○古代の網漁(古代)・・・	2
○丹治久友(中世)・・・	3
○岩間への旅(近世)・・・	4
○花火大会プログラム(近代)・・・	5
○市史編さんだより・・・	6
○地域と博物館・・・	7
○霞短信「土浦の花火」に携わって・・・	8
○コラム(42)・・・	8
○情報ライブラリー更新状況・・・	8

博物館からのお知らせ

★★茂木雅博の館長講座★★

5月20日(日)・6月17日(日) 両日とも午後2時~(1時間30分程度)

テーマ:「館長が語る発掘物語」 会場:博物館視聴覚ホール

★★はたおり体験★★ 6/16・23・30、7/7・14・21(いずれも土曜日)

さき織り(裂いた古布をよこ糸に使う織り方)を体験します。 **※要予約です。詳細はお問い合わせください。**

★★土浦ミュージアムセミナー2018★★ 土浦地域の歴史について、学芸員が研究成果をお話します。

6月10日(日)「土浦周辺の古墳時代集落」黒澤春彦

6月24日(日)「茨城県内遺跡出土植物遺体からみた植物利用の歴史」伊藤絵理

7月1日(日)「土浦地域の戦時下の小学生」野田礼子

7月8日(日)「藤森弘庵とその業績」木塚久仁子

時間:各回午前10時~11時30分まで
会場:博物館視聴覚ホール
受講料:各回50円(資料代)
定員:各回50人(当日受付)

★★文化財愛護の会「土浦の先賢の筆跡をたずねる」拓本展★★ 6月1日(金)~7月15日(日)

★無料開館のお知らせ★ 5月18日(金)※国際博物館の日、5月20日(日)

★今年度の春季展示は5月12日(土)~6月24日(日)です。 ※休館日は、毎週月曜日です。



博物館マスコット
亀城かめくん

※お知らせ欄の行事・日程は、一部変更となる場合があります。

あみりょう

古代の網漁

—うぐいす平遺跡出土の土錘—

私たちにとって最も身近な存在である水辺として霞ヶ浦があげられます。当然、この水辺には古代にも魚類などが生息し、周辺地域に暮らした人々は漁労活動をおこないました。その活動の様子を明確に物語る出土品として、網をもちいて魚を捕まえる網漁の道具である土製の錘おもりがあります。

古代の遺跡が数多く存在する土浦市域のなかで、土錘が多数見つかった注目すべき遺跡として、うぐいす平遺跡（上高津新町）があります。遺跡は、上高津団地の造成にともなって平成6（1994）年に発掘調査がおこなわれました。遺跡の立地は、桜川南岸の台地の縁にあり、桜川低地に面して開口する大きな谷の出口付近にあたります。ここから近い位置に霞ヶ浦に注ぐ桜川の河口部が広がっていたものと思われます。遺跡では奈良時代から平安時代の集落が形成され、このような古代の人々の営みのひとつに漁労がありました。

うぐいす平遺跡で出土した土錘は集落を形成するたてあな竪穴住居跡から出土し、玉のような球状土錘と円筒状の管状土錘かんじょうが出土しています。なかには1軒の竪穴住居跡から55個もの球状土錘が出土した事例もみられました。土錘はいずれも粘土を成形してつくられたもので、中心を貫通する穴が開いています。民俗事例や現在使われる漁具の検討から、網に取り付ける錘と考えられます。これらの土錘を使用した網漁は、現在も行われる水中の魚道を遮るように仕掛ける刺し網あみや、魚をかこ囲い込む囲い網が想定されています。いずれも小規模な網漁であり、河口部の浅瀬や谷部の溜池たののような場所でも使用されたものと思われます。形態の異なる二種類の土錘の出土は、重量や貫通した穴の直径の違いから、水中での網の設置方法や対象魚種などの違いを示すものと想定されています。

うぐいす平遺跡で暮らした人々が網漁の対象にした魚類については鯉こいや鰯いなが考えられ、常陸国風土記ひたちものくにふんどぎの記載にも霞ヶ浦周辺地域で同種の魚が知られていたことが分かります。また、市内の古代の遺跡で、同遺跡のように多数の土錘が出土した例はなく、古代の桜川河口部における漁労の拠点というべき状況をみせています。

（関口満）



土錘（左：球状土錘、右：管状土錘）



うぐいす平遺跡（○印）と桜川低地
〔公益財団法人 茨城県教育財団提供〕

5/19（土）11時・14時からこのページで紹介した資料の展示解説会を開催いたします。

下記の資料もあわせてご覧ください。（いずれも古代コーナーに展示）

- 球状土錘（当館所蔵）
- 管状土錘（当館所蔵）



たんじひさととも

丹治久友

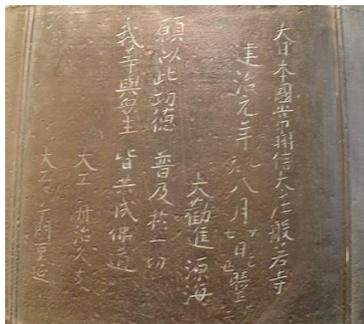
はんにゃじ いもじ
—般若寺の鐘を作った鑄物師—

博物館は今年で開館から30年になりますが、そのほとんどの期間、当館の展示室で多くの来館者に見ていただいていたのが般若寺の鐘の複製品です。高さ113cm、口径66.5cmという堂々とした大きさですので、ご記憶の方も多くいらっしゃるかと思います。当館の中世コーナーのシンボリック的存在ともいえる鐘ですが、昨年11月から今年の1月にかけて当館を離れ、遠く大阪府堺市まで出かけていました。それは、堺市立みはら歴史博物館で開催された特別展「河内鑄物師の誇りⅣ」に展示するためでした。遠く大阪の地で展示していただいたのは、この鐘を作った丹治久友という工人が、現在の堺市美原区周辺を本拠地とする鎌倉時代の河内鑄物師の一人であったことによります。

鑄物師とは、鉄や銅の鑄造を専門とする工人のことです。なかでも丹治久友は、鎌倉大仏を作った鑄物師として知られています。大仏がどのような経過で作られたのか、文献などにはあまり記録が残されていませんが、丹治久友は大仏鑄造に関わったことを自らが作った鐘に刻んでいます。一つは、文永元(1264)年に作られた東大寺真言院(奈良県)の鐘で、「鑄物師新大仏寺大工丹治久友」と記しています。もう一つは、同じ年に作られた吉野金峯山寺(奈良県)の鐘です。こちらは、鐘そのものは現存せず、銘文の拓本が残されているだけです。「大工鎌倉新大仏鑄物師丹治久友 広階友国 藤原行恒」とあります。

特別展「河内鑄物師の誇りⅣ」は、この鎌倉大仏の鑄造が契機となって東国における梵鐘の製作が本格化したことを多くの資料から紹介しています。一般に梵鐘は、「出吹き」といって注文者である寺院の一角ないし近傍の地に臨時の工房を構えて鑄造されますが、その際地元の鑄物師を指導するなどして梵鐘が作られたようです。般若寺の鐘には、丹治久友のほかにもう一人、地元の鑄物師と思われる千門重延(ちかどしげのぶ)の名が刻まれています。鎌倉大仏を鑄造した実績のある丹治久友が指導的立場に立ち、二人が協力して般若寺の鐘を鑄造したと考えられます。

河内鑄物師と般若寺を結びつけたものは何だったのでしょうか。それは、建長4(1252)年に常陸に下向した忍性(にんしょう)が伝えた律宗でしょう。奈良の西大寺に拠点をもつ律宗は、石工や鑄物師など様々な工人集団とつながりをもっていました。建長5(1253)年に忍性によって結界石(けっかいせき)が建てられた般若寺は、それ以後寺容が大きく整備されました。それを支えたのが、河内鑄物師のような工人たちでした。(堀部猛)



同 銘文部分



般若寺梵鐘(複製品)

原資料: 般若寺所蔵・国指定重要文化財

5/26(土) 11時・14時からこのページで紹介した資料の展示解説会を開催いたします。

下記の資料もあわせてご覧ください。(いずれも中世コーナーに展示)

- 結界石(般若寺所蔵、当館寄託)
- 西大寺光明真言結縁過去帳(複製、原資料は奈良・西大寺所蔵)



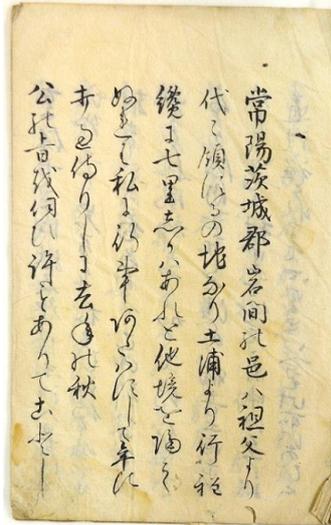


いわま
岩間への旅

つちやのぶなお
—土浦藩主 土屋陳直—

土浦藩主土屋家にとって、岩間領5千石は特別な領地です。岩間(笠間市)は明暦3(1657)年、土屋家が常陸国(茨城県)に得たまとまった領地でした。土浦城主となったのは11年後の寛文9(1669)年です。

土浦藩主3代土屋陳直(1695~1734)は、岩間を訪ねた紀行文「岩間紀行」にその感激を綴りました。陳直自筆の原本は見つかっていませんが、写本が4冊あることがわかりました(近江礼子氏のご教示による)。旧土浦藩領の瀬尾家(つくば市)、小沢家(笠間市)、国学者色川三中家(静嘉堂文庫所蔵・東京都世田谷区)、そして、前沢家(当館所蔵)です。



御旧領岩間御巡見 新但馬守様御紀行(岩間紀行) 当館所蔵

「岩間紀行」は文字数2,500字程度で、400字詰め原稿用紙に直せば7枚程度です。道中で詠んだ和歌12首を含みます。享保15(1730)年、36歳の陳直は、4月28日に土浦を出発し、稲吉(かすみがうら市)、府中(石岡市)を通って宿舎となる岩間陣屋に入りました。

29日、陣屋を出発して愛宕山に登り、女人堂、密蔵院などを回りました。北を眺めれば陸奥の山、西は黒髪山(男体山・栃木県日光市)まで見通せたと陳直は書いています。次第に山深く入り込み、「伐木の声、幽に聞へ、嶺に炭焼煙たちのぼり、とりどり世に似るべくも覚えず、いと心ぼそくなん有ける(木を伐る音が遠くに聞こえ、峰に炭を焼く煙が見えるが、この世のものでないような心地がして、大変ものさびしい)」と記しました。それでも山奥を目指したのは、「滝の入不動」を見るためです。「予が祖父此地巡見ありし時、こゝぞ境地殊勝なり、不動尊を安置すべしとて、石にて尊像を彫て滝のもとに居られしより、名付て今にひとつの霊地となりし(祖父が岩間領を訪ねた際、景勝の地に不動尊の石像を彫って安置し、のち霊地となった)」(濁点は筆者・以下も同じ)、陳直は祖父数直の足跡をたどろうとしたのでした。

5月1日には安国寺や滝尻の不動を巡り、2日には帰途につくことになりました。3泊した旅の宿を離れる名残を「旅ねせし名残をぞ思ふ山里の柴の袖垣しばしなれとも」と和歌に詠みました。柿岡(石岡市)を通過して北条(つくば市)へ向かう途中、「草しもつけといふなる小花のいとうるハしく、岩間、木かけにこゝら咲たり、又躑躅多し、花の頃はさぞと思ひやらるゝ」と野の草にもまなざしを向けました。

3日、雨中、北条から土浦城に帰り、4泊5日の旅は終わりました。「岩間紀行」は、藩主の風雅を窺い知る文芸作品として領民に読まれ、多くの写本が作られたと推測しています。(木塚久仁子)

6/2(土)11時・14時からこのページで紹介した資料の展示解説会を開催いたします。

下記の資料もあわせてご覧ください。

- 伝土屋陳直「子殺しをいさめる書」(近世コーナーに展示)
- 「土屋家との深いゆかり—常州茨城郡泉邑愛宕山絵図—」(「霞」19号)



花火大会プログラム

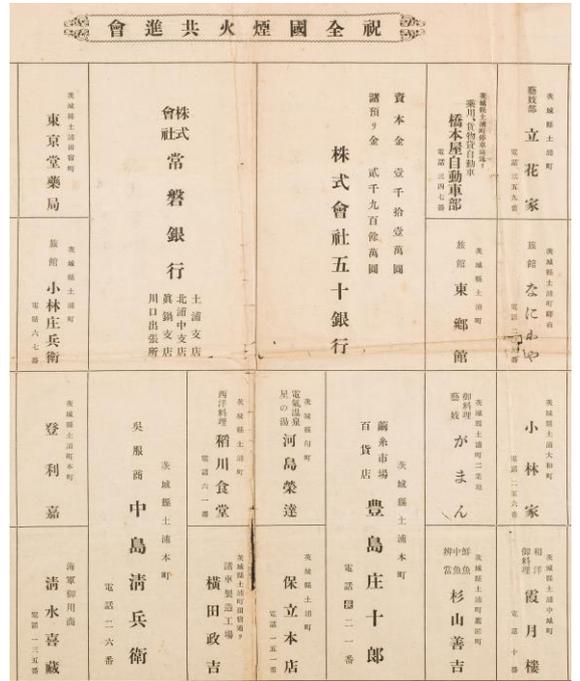
えん か うちあげばんぐみ
—「煙火打上番組」にみる町—

博物館では土浦全国花火競技大会を主要テーマにした特別展を3月から5月に開催しました。今回は展示でも紹介した競技大会初期の煙火打上番組（プログラム）に、スポットをあてたいと思います。

現存する最古のプログラムは、大正15（1926）年の第2回大会のものです。神龍寺住職秋元梅峯が団長をつとめた大日本仏教護国団が主催し、10月9・10日の2日間開催されました。表面には打ち上げ番号、玉名（花火玉の名前）、花火出品者の県名、氏名が一覧となり、128件の出品があったこと、その6割が茨城県と栃木県からであったことがわかります。

ここでは裏面（写真①）に注目しましょう。土浦町の店舗や企業等の広告が掲載されています。一番大きな広告は茨城県の二大銀行であった五十銀行と常磐銀行（いずれも現常陽銀行）、次に、土浦繭糸市場と百貨店を経営した豊島庄十郎、本町（中央2丁目）で呉服商を経営した中島清兵衛が名を連ねます。駅前の旅館や自動車会社は、土浦の交通事情の展開を、芸妓・待合、料理屋や海軍御用商などは、海軍航空隊の町の経済への影響力を感じさせるものです。

競技大会開催の目的には、不況下にあった町の商業振興がありました。昭和3（1928）年には土浦町と土浦青年会が後援の第4回大会が行われましたが、厳しい財政事情により、同4～5年は中止となりました。同6年に再開したものの、大日本仏教護国団主催の大会はこの年までで、翌7年は、土浦町の商工業者が中心となり組織した土浦煙火協会が主催し、町も協力する体制となりました。写真②は昭和7（1932）年第6回大会のプログラムです。商店広告が格段に増え、全体で200件を超えました。当時流行していたカフェも多く名を連ねます。競技大会当日の集客を対象としない家具屋や病院などの広告もみられ、競技大会が広報効果の期待できるイベントとして、町の人々に受け入れられた様子を窺い知ることができます。（野田礼子）



写真① 第2回大会プログラム（裏面・部分）
（当館所蔵）



写真② 第6回大会プログラム（裏面・部分）
（当館所蔵）

6/9（土）11時・14時からこのページで紹介した資料の展示解説会を開催いたします。

下記の資料もあわせてご覧ください。（いずれも近代コーナーに展示）

- 大売出しチラシ（個人所蔵）
- 土浦商工会誌（当館所蔵）



市史編さんだより

大名の儀礼—安藤家文書の公用記録から—

前号でも紹介しました『土浦市史資料目録第15集 土浦の古文書 その14』安藤昌夫家文書の公用記録をもとに、今回は記録の作成に関わった大名とその内容に着目して調べてみました。表紙には「文政五壬午年九月九日 重陽之御礼申上候節周防守殿日記之内書抜（中略）土屋采女正」とあり、采女正の前に11名の大名の名が列記されています(図)。土浦藩第10代藩主土屋寅直が采女正の時代に作成された資料です。

寅直は采女正として天保9(1838)年～慶応4(1868)年5月、18歳～48歳まで幕府の要職に就きました。嘉

永3(1850)年～安政5(1858)年には大坂城代になっています。この資料は周防守(松平康任)が大坂城代の時(表)に書かれた日記から「重陽之御礼」に関する内容を書き抜いたものです。

それではこの資料から「重陽之御礼」の様子についてみてみましょう。

「一 重陽之御祝儀有之候付時計五ツ三寸前 花色小袖 長袴着用出宅登城御数寄屋江相越……」から始まっています。

「重陽」とは9月9日の節句であり、重陽の祝儀のために五ツ三寸前(7時半頃)に花色の小袖、長袴を着用して登城し、御数寄屋へ行きました。次に他の大名の様子も書かれており、溜詰に所司代紀伊守らが出仕してきます。老中が登城し羽目之間に行きます。

それから御数寄屋に行き、目付神尾市右衛門・大草主膳が来ます。皆が揃うと御錠口を通り奥へと進みます。着座は所司代の次に自分(周防守)が並ぶと書かれています。

次に御三家も桜之間御床前に着座します。ここで將軍の出御があり御三家を筆頭にそれぞれ四品(武家官位が四位)以上が御礼をし、さらに譜代大名や外様大名が5名ずつ御礼し、交代寄合や表高家なども御礼をします。これが済むと西丸へ登城して大広間西へ行き、紀伊守が着座し、その指図で奏者番・添番長門殿が謁見して御祝儀を申し上げます。大目付織田信濃・目付阿部四郎兵衛なども出仕しました。退出は「九ツ五寸前」(11時頃)でした。末尾に「御白書院の大広間着座之図」が書かれており、席順はとりわけ大事な事だったことがわかります。

なお図で紹介した11名の大名は、表で分かるように順次大坂城代を勤めています。さらに数名は京都所司代、そして全員老中になりましたが、寅直は大坂城代になった後、病気で辞任、後に寺社奉行になり、老中にはなりませんでした。

周防守の日記から書き抜かれた事柄は、大坂城代を勤めた大名達により順々に書き写され、「重陽之御礼」のマニュアルとして、活用されたと考えられます。

この時代、諸国の大名が江戸城に会して行われる儀礼は、衣服から着座・移動の様式に至るまで複雑で多くの格式が定められていました。そのため家来達は、主君の行動に落度がないようお互い連携し合って万全を期していたのではないのでしょうか。

(市史編さん係非常勤職員 小松崎廣子)

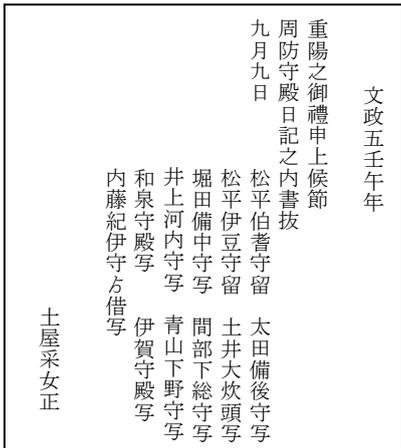


図 安藤家文書 C476

名前	通称・官名	大坂城代 在職期間	石高
松平康任	周防守	文政5年7月8日～ 文政8年5月15日	6万400余石
松平宗発	伯耆守	文政9年11月23日～ 文政11年11月22日	7万石
太田資始	備後守	文政11年11月22日～ 天保2年5月25日	5万余石
松平信順	伊豆守	天保2年5月25日～ 天保5年4月11日	7万石
土井利位	大炊頭	天保5年4月11日～ 天保8年5月16日	8万石
堀田正篤	備中守	天保8年5月16日～ 天保8年7月9日	11万石
間部詮勝	下総守	天保8年7月20日～ 天保9年4月11日	5万石
井上正春	河内守	天保9年4月11日～ 天保11年11月3日	6万石
青山忠良	下野守	天保11年11月3日～ 弘化元年12月28日	6万石
松平乗全	和泉守	弘化元年12月28日～ 弘化2年3月15日	6万石
松平忠優	伊賀守	弘化2年3月15日～ 嘉永元年10月18日	5万3000石
内藤信親	紀伊守	嘉永元年10月18日～ 嘉永3年9月1日	5万余石
土屋寅直	采女正	嘉永3年9月1日～ 安政5年11月26日	9万5000石

表 大坂城代一覧(文政5～安政5年)

地域と博物館

博物館の運営（1）～法に基づく博物館として～

当館の事例を紹介しながら、博物館の運営について考えてみます。国が定める博物館法は、平成9（1997）年から、学芸員の資格認定に必要な授業科目に博物館経営論を新設し、博物館の中身だけでなくその経営を重視しています。ただ、博物館を経営するという考え方には、どことなく違和感があるのではないのでしょうか。博物館法自体、博物館（とくに公立博物館）を公共性の高い非営利の施設と位置づけています。一般には営利を追求するという印象が強い「経営」という表現を博物館に当てはめるには、博物館の使命を誤解されないような配慮と丁寧な説明が必要と考えます。このようなことから、ここでは本来的な博物館の理念に立って、誤解の生じないよう意識的に博物館の「運営」と表現しておきます。

当館は、昭和63（1998）年の開館時に登録博物館に、また平成11（1999）年には国宝・重要文化財等の公開承認施設になっています。前者は都道府県教育委員会が認定し、後者は文化庁長官が承認する施設で、この二つが当館運営の支柱になっているといっても過言ではありません。

登録博物館とは、その運営が博物館法で厳密に規定されている博物館で、博物館法に基づく博物館とも言われています。登録博物館を設置する場合は、博物館の所在する都道府県教育委員会が認可し、博物館登録原簿に登録されることが必要です。その認可の要件は、博物館法第2条が定義する博物館の目的を達成するために必要な「博物館資料」や「学芸員その他の職員」、「建物及び土地」、「開館日数（150日以上）」などの基準をすべて満たしていることが必要とされます。これらの要件は、前号までに紹介した「収集保存」、「調査研究」、「展示」、「教育普及」の博物館の4つの役割を果たすため、ソフト・ハードの両面において無くてはならないものばかりです。全国には5,500を超える博物館施設がありますが、このうち現在登録博物館として認可されている博物館は2割に満たないと言われていています（平成20年度の統計）。

文化財保護法が規定する公開承認施設は、重要文化財を安全に公開するにふさわしい施設として、文化庁長官の承認を受けた博物館です。文化庁は、国が指定した国宝や重要文化財の公開促進を図るために、平成8（1996）年から重要文化財を展示するための諸条件をクリアしている施設を公開承認施設とする制度を始めました。諸条件の主なもの、十分な「防火防犯体制」、「適切な温湿度管理」が可能な設備、文化財の取り扱いに習熟した「2名以上の専任学芸員」、5年間に3回以上、重要文化財を適切に「公開した実績」などで、その内容は先の博物館法に基づく登録博物館の要件と多くの部分で重なっていると考えます。公開承認施設となっている博物館は、都道府県立博物館を中心に全国で110館程度（平成28年集計）と、極めて限られた博物館だけが承認を受けているのが現状です。

登録博物館と公開承認施設は、いずれの要件も法に基づき博物館の運営を支えるもので、博物館の本質的な信頼性を保証する指標にもなるのではないのでしょうか。とくに当館のような地域博物館は、これら必要な要件を備えるよう努力し、第一に市民に信頼される博物館を目指すべきと考えます。（塩谷修）



2007年にリニューアルした当館の展示施設

※法の要件を維持するには、施設の改装や新設を含む、博物館運営の拡充が必要です。

「霞短信」コーナーでは、博物館活動に関わる方々の声やサークル活動記録などをお伝えしております。

今号は、開館 30 周年記念特別展に際しご協力くださいました、森 武さんに寄稿していただきました。

「土浦の花火」に携わって

今回、開館 30 周年記念特別展に協力させていただきありがとうございました。忘れかけていた記憶がよみがえり、あらためて自分と花火のかかわりについて考えてみる事が出来ました。

私の祖父は旧明野町（筑西市）で農業を営んでいましたが、祖母の実家が新井煙火店であったため花火の打ち上げを手伝っていたと聞いています。その影響で父も花火の世界に入って行ったようです。私が生まれた昭和 36 年、父は新井煙火店で働いており、その後昭和 43 年に独立して有限会社森煙火工場を創業しました。その頃に、「土浦の花火（土浦全国花火競技大会）」に参加させていただきました。「土浦の花火」は競技大会と花火の見本市を兼ねており、全国から数多くの花火師が参加し、上位入賞をすれば技術が認められ、花火の注文も増えていきました。

また、長年土浦の花火を牽引し、数々の功績を残してきた土浦火工株式会社が平成 3 年に幕を閉じました。その後を継ぐ形で、「土浦の花火」の創造花火と 10 号玉の打ち上げを担当することになりました。当時は、創造花火は直接手で打ち上げる早打ち、10 号玉は詰替えで行っていました。他の現場でも行っていた打ち上げ方法ですが、「土浦の花火」は競技大会であり、花火師の想いの詰まった作品ですので間違いは許されない現場でした。花火師により打ち上げ火薬の量や玉の大きさ、昇り曲導の違いがあり、大会の数日前から終了までは気が抜けませんでした。あらためて土浦火工が何気なくやってきた事の偉大さがわかりました。

現在、茨城の花火師が全国の競技大会で活躍している大きな理由の一つとして、土浦の花火があります。競技大会だからこそその優れた技術交流、刺激が原動力となっているのではないかと思います。そういう意味においても、土浦の花火を支えて下さった土浦市民の皆様、土浦火工代表取締役の故北島義一氏に感謝いたします。
（日本煙火協会茨城地区会代表 有限会社森煙火工場代表取締役 森 武）

コラム (42) ^{あきもとぼいほう すずきくにぞう}秋元梅峯と鈴木国蔵—競技大会の開催前夜

開館 30 周年記念特別展「花火と土浦 I・II」が終了しました。この展示をとおして、土浦全国花火競技大会の歴史にかかわる様々な知見が得られました。そのようななか、展示では取り上げることができなかった人物に鈴木国蔵がいます。国蔵は、競技大会を開始した神龍寺住職の秋元梅峯に競技大会の開催を進言した人物として、寺田泰山が「桜花と大花火」（『亀城会会報』1939）に記しています。国蔵の職業は、「土浦商工営業種別人名録」（『土浦商工会誌』1932）に確認することができ、田宿町（大手町）で薬種販売業をしていたことがわかります。

また、国蔵の名前は、明治 41（1908）年に茨城県内初の全国大会として開催された、境町全国煙火競技大会の昼花火の出品者として見え、花火の製造も行っていた可能性があります。明治から大正時代の土浦のまちなかで、宗教者で社会事業家の梅峯と花火に造詣の深い国蔵が身近な距離におり、両者の出会いが競技大会の開始に大きくかかわりを持ったことが想像されます。
（関口満）

情報ライブラリー更新状況

【2018・5・12 現在の登録数】

古写真 593 点（+1）

絵葉書 505 点（+1）

※（ ）内は 2018 年 1 月 5 日時点との比較です。展示ホールの情報ライブラリーコーナーでは画像資料・歴史情報を順次追加・更新しています。1 ページで紹介した古写真・絵葉書もご覧いただけます。

霞（かすみ） 2018 年度

春季展示室だより（通巻第 42 号）

編集・発行 土浦市立博物館

茨城県土浦市中央 1-15-18

TEL 029-824-2928

FAX 029-824-9423

<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/section.php?code=43>

1～5 ページのタイトルバック（背景）は、博物館 2 階庭園展示です。

次回夏季展示は、2018 年 6 月 26 日（火）～9 月 30 日（日）となります。「霞」2018 年度夏季展示室だより（通巻第 43 号）は 2018 年 6 月 26 日（火）発行予定です。次回の来館もお待ちしています。

※展示室だより「霞」は、当館ホームページからもご覧になれます（カラー）。